

今後目指すべき戦略的維持管理・更新について 中間とりまとめ 構成（素案）

はじめに

1. 維持管理・更新の現状と課題

- (1) 社会経済情勢とこれまでの取組
- (2) 国土交通省所管施設の実態
- (3) これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の総合レビュー
- (4) 地方公共団体における維持管理・更新の現状把握
- (5) 維持管理・更新費用の将来推計
- (6) 維持管理・更新の制度面、体制面での現状と課題

2. 維持管理・更新に関する基本的な考え方

- (1) 社会資本としての役割を持続的に発揮させるための維持管理・更新
- (2) 安全・安心を確保するための維持管理・更新
- (3) 豊かな暮らし・環境や活力ある経済社会を実現するための維持管理・更新
- (4) 維持管理・更新の重点化
- (5) 機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新（ライフサイクルコストの最小化）
- (6) ストック全体を見渡した調査・診断、評価及び活用
- (7) 国の責務
- (8) 分野横断的な連携、多様な担い手との連携

3. 戦略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策 (P)

< (1) 社会資本の健全度を正しく把握するための取組 (P) >

- ① 「インフラの健全性診断のための総点検」等の緊急実施
- ② インフラの健全性等に関するカルテ整備
- ③ インフラの健全性等の国民への公表
- ⑦ 維持管理・更新に係る情報の把握・蓄積

< (2) 維持管理・更新をシステムチックに行うための取組 (P) >

- ⑧ 維持管理・更新をシステムチックに行うための
実施プロセスの再構築
- ④ 長期的視点に立った維持管理・更新計画の策定
- ⑤ 維持管理・更新に係る予算確保
- ⑨ 組織・制度の変革と人材育成

< (3) 維持管理・更新の水準を高めるための取組 (P) >

- ⑥ 地方公共団体への支援
- ⑩ 効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発

中間とりまとめとして想定される中項目？

緊急提言における（小）項目

4. 今後の検討課題

今後目指すべき戦略的維持管理・更新について 中間取りまとめ 骨子（素案）

はじめに

- 諮問の背景、経緯
- 審議の経過等

1. 維持管理・更新の現状と課題

(1) 社会経済情勢とこれまでの取組

- ・社会資本の老朽化の進行、社会資本を取り巻く要求水準の高まり（安全・安心、環境・景観、国際化 等）、社会構造の変化（人口減少・少子高齢化）
- ・国会決議、津波防災地域づくり法、社会資本整備重点計画等
- ・中央道笹子トンネル事故、緊急提言

(2) 国土交通省所管施設の実態

- ・実態把握の目的、実施方法、実態把握（試行）結果、実態把握結果を踏まえた課題

(3) これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題

- ・技術的進歩の推移、維持管理・更新技術に関する課題

(4) 地方公共団体における維持管理・更新の現状把握

- ・アンケート結果、アンケート結果を踏まえた課題

(5) 維持管理・更新費用の将来推計の試行と今後の課題

- ・推計（試行）の考え方、推計方法、推計結果、推計に関する課題

(6) 維持管理・更新に関する制度面、体制面での現状と課題

- ・基準・マニュアルの制度的位置づけ状況、責任の所在や人材育成上の課題等

2. 今後目指すべき維持管理・更新に関する基本的な考え方

(1) 社会資本としての役割を持続的に発揮させるための維持管理・更新

（維持管理・更新の確実な実施、必要な技術と体制の確保）

(2) 安全・安心を確保するための維持管理・更新

（老朽化対策とともに、防災・耐震性能、事故に対する安全性能を向上）

(3) 豊かな暮らし・環境や活力ある経済社会を実現するための維持管理・更新

（更新の機会を捉えた社会資本の積極的な質的向上）

(4) 維持管理・更新の重点化

（地域・社会の構造変化を踏まえたサービス水準引き下げや集約化・撤退とその仕組みの検討、機能転換・用途転用等）

(5) 機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新

（予防保全的管理、機能・費用を両立した新技術導入、維持管理に配慮した更新・新規整備）

(6) ストック全体を見渡した調査・診断、評価及び活用

（調査・診断、評価及び活用の仕組みの構築、施設カルテの作成・活用、維持管理の実施状況の見える化、システム全体としての効果発現、周辺地域との整合等）

(7) 国の責務

（地方分も含めた実態把握・推計と情報発信、地方公共団体への支援）

(8) 分野横断的な連携、多様な担い手との連携

（分野や組織を超えた連携、官民連携、地域社会との連携等）

3. 戦略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策

- 維持管理・更新に関して直面している困難を乗り越えるためには、技術力（技術開発の積極的な実施、技術開発成果の基準化、標準化）、マネジメント力（制度力）（実態把握・推計、マネジメントサイクルの構築、適確な計画の立案、資金の確保）及び人材力（人材育成、組織や分野を超えた連携、多様な主体との連携等）を発揮させることが必要

< (1) 社会資本の健全度を正しく把握するための取組 (P) >

- ①インフラの健全性診断のための総点検等の緊急実施
(速やかな点検実施と老朽化対策、点検結果の今後の維持管理への引継)
- ②インフラの健全性等に関するカルテの整備
(施設の健全性等に関するカルテ(仮称)の作成・更新)
- ③インフラの健全性等の国民への公表
(健全性診断等の結果の国民への公表)
- ⑦維持管理・更新に係る情報の収集・蓄積
(維持管理・更新に必要な情報の継続的な収集・蓄積、共有化、活用)

< (2) 維持管理・更新をシステムチックに行うための取組 (P) >

- ⑧維持管理・更新をシステムチックに行うための実施プロセスの再構築
(点検等に係る基準・マニュアルのレビュー・充実、見直し)

○各プロセスの実施にあたって、前提とすべき考え方

予防保全的管理の導入推進、防災・耐震性能及び事故に対する安全性の向上、社会資本の質の向上、地域・社会の構造変化を踏まえた集約化・効率化・重点化、新設時等における維持管理・更新への配慮 等

- ④長期的視点に立った維持管理・更新計画の策定
(実態把握結果に基づく長寿命化計画等の策定・見直しの推進)
- ⑤維持管理・更新に係る予算の確保
(地方公共団体、民間も含め計画的な維持管理・更新のための必要な予算を確保)
- ⑨組織・制度の変革と人材育成
(維持管理・更新に軸足を置いた組織・制度への変革、維持管理・更新を着実に実践させるための体制づくり、入札・契約制度、組織・分野を超えた連携(省庁間連携、分野間連携、国・地方間の連携、地方間連携、官民連携)、人材育成、点検技術者の能力向上等)

< (3) 維持管理・更新の水準を高めるための取組 (P) >

- ⑥地方公共団体等への支援
(地方公共団体等への技術的、財政的支援、地方公共団体支援のための国の体制整備)
- ⑩効率的・効率的な維持管理・更新のための技術開発の推進
(点検・修繕技術の高度化、新技術の導入、技術開発成果の基準化・標準化、ICT技術の活用、技術開発のための試行的実施を行うフィールドとしての社会資本の活用、研究機関等の予算・体制の充実等)

4. 今後の検討課題